

2020年（令和2年）から ハローワークのシステム（求人検索機等）が変わります！

2020年1月6日に、ハローワークのシステムとハローワークインターネットサービスが新しくなります。

①求人票の様式が変わり、労働条件やPR情報など求人情報がより詳細になり、A4サイズ2枚分になります。ただし、1月6日以降しばらくの間は変更作業の関係で新しい項目等が空欄で表示される求人票があります。

新求人票イメージ（表）

②ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンからインターネットを通じて、ハローワーク内に設置されたパソコン※と同じ情報をみることができるようになります。

※検索・登録用端末



■求職者マイページでできる機能

- 求人情報の検索
- 求職情報の確認
- 求人検索条件の保存
- お気に入り求人への保存
- メッセージの送受信
- …など

③求人検索機がタッチパネル式からマウス・キーボード式になり、フリーワード検索などさまざまな条件で検索できるようになります。

● 端末操作はタッチパネル



● 端末操作はキーボード、マウスを使用



「求職者マイページ」の開設で、お仕事探しがより便利になります

ハローワークインターネットサービス上に「求職者マイページ」を開設すると、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから多様なサービスを利用いただけるようになります。

※ 「求職者マイページ」を開設するには、ハローワークへの求職登録が必要です。また、マイページを開設する際は、ログインアカウントとして使用するメールアドレスをハローワークの窓口で登録する必要があります。

求職の申込み方法が変わります

ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）で、求職申込み情報を入力（仮登録）できるようになります。

※ 求職申込書（筆記式）もご用意しています。